

## 「平成 30 年度 第 2 回高知県総合教育会議」

開催日 平成 30 年 9 月 10 日（月）13：30～15：30

場所 高知共済会館 3 階 「桜」

---

（司会）

それでは定刻となりましたので、ただいまから「平成 30 年度第 2 回高知県総合教育会議」を開会いたします。

私、本日議事進行を担当いたします高知県総務部長の君塚と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議ですけれども、教育大綱の第 2 四半期の進捗状況や今後の取組などにつきまして、ご協議いただきたいと思いますと考えております。

では、まず開会に当たりまして、尾崎知事からご挨拶を申し上げます。

（尾崎知事）

本日は大変ご多忙の中、この第 2 回の総合教育会議にご参加をいただきまして誠にありがとうございます。

本日、今回は永野委員に初めて参加をいただくことになりました。本当にどうもありがとうございます。長年にわたりまして大変お世話になってまいりましたが、今度また新しいお立場でまたどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日、第 2 回目の総合教育会議ということになるわけではありますが、大きく分けまして、この半年間の様々な取組についてのほか、全国学力テストの結果を踏まえての今後の在り方などについて、分析とともにご議論いただければというふうに考えております。

あと、ご案内のように、今回のテストの結果で、小学校については引き続き全国上位。また、中学校についても、幾つかの点において過去最高となるなど、着実に上昇傾向は見えてきているというふうに思っております。ただ、まだまだ課題が多いことも確かでありまして、いい方向に向いていると思っておりますが、更なる取組が今後も求められるというところなのかなと考えているところです。

そしてまた、今回、非常に大きな議題として、前回も話をさせていただきましたが、教職員の不祥事対策について、こちらもしっかり議論をさせていただければというふうに考えております。不祥事対策といいますと、よく出てくるご意見として研修を充実させようということがありますが、正直申し上げて、やはり根本的な対策を考えていくことが非常に大事ではないかと思っております。いかにして人を育てていくか、教職員を育てていくか、それを、しかもいろんな方々の様々な知見によって、組織的にも若い先生方が育てられていくような、そういう体制を作り上げていくということが非常に大事ではないかなと思

ています。若い先生方が入られて、まだまだ若い中において「やっぱりまだこういうところは残念だったね」とか、場合によっては「少しこれはやってはいけないことだったのではないか」とか、そういうことを残念ながらしてしまうということもありますでしょう。

しかしながら、そうであったとしても、それを周りの先輩方がしっかり温かく見て、的確に指導もし、そしてそれを踏まえて若い人もまた反省して新しく取組を進める。そういうふうになっていくことを通じて人が育てられていくということになるのではないかと考えています。小学校、中学校、高校それぞれの教育現場において、そういう人が人を育てる。そういう体制がしっかり出来上がってきたとか、ここは非常に大きなポイントなのではないかなというふうに考えさせていただいております。

教育委員会事務局のほうで、私も事前に少し読ませていただきましたけれども、まず一つしっかり考えていく機会を強化させていただいているところでもありますので、是非この場で先生方に様々にご議論を賜われればと思います。また本日もどうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、議事に従って進めさせていただきます。

まず、議事の(1)「平成30年度施策の進捗状況等について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

失礼いたします。教育政策課の酒井と申します。

まず、資料1をお願いいたします。資料1は、教育大綱の基本目標の状況についてまとめている資料でございます。1ページをお願いいたします。1ページは、教育大綱の基本目標の状況の「知」に関する状況のデータでございます。

先ほど、知事のご挨拶にもありましたとおり、全国学力・学習状況調査の今年度の結果がこの7月に公表になりました。この結果によりますと、小学校につきましては引き続き全国上位に位置しておりますが、国語・算数ともにA問題で前回調査を下回る結果となっております。また、中学校は、国語A・B、数学Aで全国平均との差が2ポイント以内となるなど、その差を着実に縮めてきておりますが、数学Bは3.7ポイント下回る状況にありまして、更なる改善が求められているところでございます。

また、今年度実施をされました理科につきましては、今年度の結果では小学校で0.4ポイント、中学校で2.5ポイント全国平均を下回る状況にありますが、小・中学校ともに前回平成27年度の結果を上回る結果となっております。

4ページをお願いいたします。4ページは、同じく全国学力・学習状況調査におけます児童生徒の道徳性、自尊感情や夢や志、思いやり、規範意識、公共の精神等に関する意識調

査の結果でございます。その結果で、目標としましては全国平均を3ポイント以上上回るということを掲げております。この結果によりますと、小・中学校ともに多くの項目で肯定的な回答の割合は全国平均とほぼ同じでございますが、小・中学校ともにレーダーチャートの④というところを着目いただければと思います。「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」という項目につきましては、小学校で3.7ポイント、中学校で7.6ポイント全国平均を上回っているという結果になっております。

続きまして、資料2-1、A4横の冊子をご用意いただければと思います。本年度の教育大綱のこれまでの進捗状況につきまして、教育大綱の5つの取組の方向性に沿って整理をした資料となっております。

資料2 ページをお願いできればと思います。2 ページが取組の方向性の1、チーム学校の構築に関して、学力向上に関する取組についてでございます。学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みを構築いたしまして、今年度から中学校において教科の「タテ持ち」を実施可能な全ての学校で導入しているところでございます。

この中では、「タテ持ち」の導入を促進するとともに、教科会の充実でありますとか、「タテ持ち」導入校におきますミドルリーダーの育成、こういった取組を進めているところでございます。このページの右側、CA、成果と課題という欄がございますが、この「タテ持ち」中学校における取組といたしまして、主幹教諭が教科主任等へ適切に指導・助言ができてきている学校が出てきているというふうに認識をしております。さらには、各学校におきまして週時程に教科会を位置付け、週に1回は教員同士が指導法について協議をする機会が定期的に持たれているというふうに受け止めております。また、昼休み・放課後等にも日常的に教科会が実施されておまして、ベテラン教員が若手教員に指導する場面も増加をしているという状況でございます。

しかしながら、課題といたしまして、学校によっては主幹教諭や教科主任の動き、取組の状況、教科会の内容にまだまだ差が見られるところでございます。これにつきましては、主幹教諭と校長・教頭とのライン機能や教科会の内容について、課題の見られる学校につきましては、組織力向上エキスパートの訪問のみならず、指導主事が学校訪問を行い、継続的に指導を行ってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、3 ページでございます。県と市町村教育委員会との連携・協働の推進というところで、高知市教育委員会との連携によります指導体制の構築についてでございます。今年度から、高知市の学力向上推進室に7名の指導主事を派遣をしており、月1回程度の運営会議を実施をしているところでございます。

前回の第1回の総合教育会議以降、7月、8月にそれぞれ運営会議を実施をしているというところでございます。この点につきましては、後ほど「喫緊の教育課題を踏まえた今後の対策」というところで詳細についてご説明をさせていただきたいと考えております。

5 ページをお願いできればと思います。5 ページ、義務教育段階の学力の定着に向けた組

組織的な取組の推進ということで、高等学校の取組でございます。今年度から、学校支援チームによります訪問指導・助言を開始したところでございます。6月末現在で、授業改善のための訪問を1校当たり7.9回、カリキュラムマネジメント強化のための訪問としまして、1校当たり平均2.8回の訪問を行っているというところでございまして、この公開授業・研究協議の機会が増えたことで授業改善に対する教員の意識が高まっているというようなことも、受け止めているというところでございます。これにつきましても、後ほど喫緊の教育課題を踏まえたところで、詳細についてご説明をさせていただきたいと考えております。

6ページをお願いできればと思います。6ページは、高等学校の多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実についてでございます。各学校におけます「社会的自立のための進路支援プログラム」に基づきます年間計画の策定・実践を昨年4月より全校で実践をしてるところでございます。

今年度の状況でございますが、7月末までに企業見学を実施した学校が16校という状況でございまして、昨年同時期は14校でございましたので、昨年度よりも比較して企業見学を実施した学校数が増加しているというところでございます。

ただ、課題といたしましては、まだ数校で企業見学などの県内企業理解の取組が計画されていない学校が見られるというふうに報告を受けております。これにつきましては、実施校を増やしていく取組をしていきたいと考えておりまして、改善についての指導・助言に取り組んでまいりたいと考えております。

7ページの体力向上の取組について、をお願いいたします。体力向上の取組で、下側、資料の下段に健康教育の充実についてでございます。

健康教育につきましては、これまで副読本の活用の徹底でありますとか、退職養護教諭の派遣によります経験の浅い養護教諭等への支援に取り組んでいたところでございます。これまで経験豊かな退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして配置をすることによりまして、若年養護教諭のスキルアップが図られるとともに、学校全体の健康教育に対する意識が高まりを見せてきたところでございます。

今後は、健康教育の中核となります養護教諭、栄養教諭、保健主事のカリキュラムマネジメントによります、機能する保健計画、食育計画も作っていくことが必要だと考えておりまして、養護教諭を対象といたしました悉皆研修の中で、グループワークなども取り入れまして具体的な活動につながるよう研修の充実を図っていききたいというふうに考えております。

8ページをお願いいたします。8ページは、教員の働き方改革についてでございます。教員の働き方改革の推進につきましては、「子どもと向き合う時間の確保」、「働き方に関する意識改革」の実現を踏まえた学校経営計画を、全市町村立学校で作成いただいているところでございます。

県教育委員会が指導しましたモデル校によりまして業務改善の推進も進めているところ

でございます。今年度は6市、20モデル校で授業を実施しているところでございます。

モデル校の取組としましては、業務改善検討委員会を設置いただいたり、ICTを活用した出退勤時刻の把握・時間管理、スクール・サポート・スタッフを配置した教員の専門性を必要としない業務の支援の仕方について研究を行っているというところでございます。

成果・課題といたしましては、これまで教育と働き方改革の推進におきまして、学校閉校日を設定した市町村教育委員会につきましては、本年度到達目標を50%以上掲げておりましたが、既に77%、27市町村の教育委員会で設定いただいております。到達目標を上回っているという状況でございます。

しかしながら、ICTやタイムカードを活用した勤務時間の把握も進んでおりますけれども、特に時間外勤務の多い教員につきましては、市町村教委も共有して、連携して対策を講じていくことが必要だろうというふうに考えております。モデル校で配置をしておりますスクール・サポート・スタッフ配置校の事例を参考にするなど、学校と服務監督権者である市町村教育委員会が勤務時間管理を徹底していくことが必要であろうというふうに考えております。

11ページをお願いできればと思います。特別支援教育の充実に関してでございます。11ページに特別支援学校におけます多様な教育的ニーズへの対応の充実について記載をしております。外部専門家派遣によります特別支援学校の専門性、センター的機能の向上に取り組んでいるというところでございまして、これまで7月末現在で外部専門家の活用を43件で行っているというところでございます。外部専門家の活用につきましては、理学療法士を中心として進んでるところでございまして、特に肢体不自由のある児童生徒への支援方法について専門性の向上につながっているというところでございます。

しかしながら、外部専門家の活用が少ない特別支援学校もございまして、これにつきましては他校の活用事例を情報提供するなどしまして、積極的な活用について啓発をしていきたいというふうに考えております。

12ページをお願いいたします。12ページからは取組の方向性の2、厳しい環境にある子どもたちへの支援についてでございます。まず不登校の予防と支援に向けた取組としまして、校内支援会の更なる充実について、今年度取り組んでいるところでございます。また、今年度の実施状況については、9月末に集計予定としてございまして、お手元のデータは昨年度のものでございますが、この資料の右側にありますように今年度の取組で受け止めて中としまして、不登校の兆しが見えた児童生徒について、「支援リスト」を活用した情報共有や、校内支援会での確認ができていない学校がまだあるというふうにお聞きをしております。また教職員やスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーは校内支援会を充実させることの必要性は実感していても、業務が多くて時間の確保が困難であるということや、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの勤務時間が少ないために十分な連携ができていないというふうにも感じてるところでございまして。効果的な連携のためには、できるだけ手間を省いて時間を有効に使えるような取組の工夫が必要であると考え

ておりまして、校内支援会の取組に弱さが見られたり、コーディネーターとなる教員の経験が浅い学校には、心の教育センターの指導主事等が訪問して指導、助言を行うというような取組を進めていきたいというふうに考えております。

14 ページをお願いいたします。14 ページは、いじめ防止に向けた取組でございます。14 ページの一番下段に、ネット問題に対する県民運動の推進についてという箇所がございます。PTA、または学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合、今年度の目標は85%としてございますが、昨年度の段階で小学校で11%、中学校でも3割程度というような状況でございます。これにつきまして今年度、ネットに関する教材の作成・提供ということで、高知工科大の学生ボランティアでありますCyKUTでありますとか、少年サポートセンターと教材づくりについて協議を行うというところでございますが、こういった取組を通じまして、学校での活用、家庭におけるネット利用に関するルールづくり、そういったものを促していきたいというふうに考えております。

19 ページをお願いいたします。19 ページが取組の方向性の3、地域との連携・協働についてでございます。資料の下段に、子どもも大人も学び合う地域づくりといたしまして、「学校支援地域本部」の「高知県版地域学校協働本部」への展開について取り組んでいるところでございます。今年度目標としまして28校以上というふうに掲げておりますが、既に現時点で44校、「高知県版地域学校協働本部」の設置を行っており、当初の目標を大きく上回っているところでございます。今後、市町村推進校の未設定市町村といったところで、5市町村がまだ未設定でございますので、設定に向けた個別の支援について取り組んでいきたいと考えております。

20 ページをお願いいたします。20 ページが取組の方向性の4、就学前教育の充実についてでございます。資料の下段、保幼小の円滑な接続の推進についてでございます。昨年度作成いたしました高知県版保幼小接続期実践プランの活用の促進に向け研修会の実施に取り組んでいるところでございまして、今年度も着実に研修会の実施、また幼児教育の推進体制シンポジウム等に取り組んでいるところでございます。課題といたしまして、接続期カリキュラムの作成・実施及び改善につなげるための、市町村により見通しをもった協議の場の確保が十分とはいえない、というふうに考えております。今後は各市町村におきます連携・接続の取組の実施状況と課題を把握した上で、個別の訪問支援等を進めていきたいと考えております。

最後に21 ページ、取組の方向性の5、生涯学び続ける環境づくりでございます。新図書館等複合施設を核としました県民の読書環境・情報環境の充実についてでございます。市町村立図書館に対します支援といたしまして、7月に県全域の図書館の振興を目指しました「高知県図書館振興計画」を策定をしたところでございます。今後はこの計画に基づきます取組を着実に進めるために市町村教育長との協議や、新設する高知県図書館振興協議会の開催に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは協議に移らせていただきたいと思います。ただいまの説明のほうも含めまして、ご意見、ご質問等頂ければと思います。どなたからでも結構です。よろしく願いいたします。

(平田委員)

資料につきまして、少し事前に頂いておった点もありますので、説明以外の分にも触れます。

資料1につきまして教育関係者が大変な努力をされてるなあという感じでございます。知・徳・体ということで大きく見れば、「知」については、改善傾向。「体」については、中学の男子が初めて全国平均を上回ってる。「徳」につきましては、生活指導の問題で不登校とか中退につきましてはまだまだ取組が必要でございますけど、暴力行為についてはいずれの校種についても改善をされているというふうに思います。また道徳性におきまして、ご説明もありましたように地域や社会を良くするために何をすべきか考えることもある、というポイントは、小中学生ともに全国平均より大変高いということです。私は地域社会に子供たちが育てられてるから、こうしたデータが出てるのではないかと。学校地域支援本部なんかの設置状況との関連もあるのではないかと、本県の教育の良さを表しているのではないかと見ております。本当に、教育に携わる方々の取組が徐々に表れていると。子供たちの道徳性、いわゆる地域社会という問題につきましては、基本理念ですが、郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り開く人材という点で、子供たちがやはり地域を知るということは大事だというふうに思っております。関係者のこういう熱意に大変胸を打たれるところも感じたところでございます。

次に資料2-1につきましてもご説明がございましたけど、私、全ての項にわたりまして大変着実にきめ細かい取組がされているというふうに見ております。資料の2-1の1ページでございますけど、説明はございませんでしたけど、小・中学校、高等学校、特別支援学校の全ての校種において学校経営計画が作成されて、学校の運営がされているっていうことは大変大事なことだと思っております。この経営計画が各指標のPDCAサイクルを回す原点であってほしいといつも考えております。と申しますのも、学校の歴史は経年で積み重なっていきます。創立何年。しかし教育の質の積み重ねは難しい組織であるというふうを考えております。この学校経営計画を教育の質の積み重ねという点で、学校としては重視をしてほしいなあ。この資料ではないかと。それぞれ学校は質について決まったフォームでなく、学校独自のフォームを加えて作っていただきたいと思います。そこで資料見ますと、こういう計画に関しまして小・中学校では質にまだ差があると。高等学校、特別支援学校では目標に向けて実効性のある内容にまだなっていない学校もある、などの点が記されてお

りまして各校の生徒の実態の違いはありますが、事務局として、質に差があるとか実効性の問題について、学校支援チームなどの訪問を通して、この課題について支援、指導を一層お願いをして、高知県の教育のレベルアップを一層図っていただきたいというようなことで、資料も見て、今のご説明も聞かせていただきました。

以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。

八田委員。

(八田委員)

今、平田委員からのご指摘があったんですけど、「徳」のところ、地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがあるというのが、全国よりもかなりレベルが高いということ、非常にこれいいことだと思うんですけども。どうして高知県で、どういう要因でこういういい成績が出てるか、是非分析をしていただきたいな。それは我々が取り組んできたことが、生きているというあかしになると思うので。何となく、良かったねで終わらないで、こういう成果が出てきた取組を是非調べてほしいと思いました。

もう1点、資料2-1で、8ページで業務改善ということをいろいろ取り組んでいただいているということと、一方で今度は不登校の対策、ここでの課題というところでは結果的にやはり教職員はやる必要は感じていても、結局時間が取れないという、そういう業務改善をすることと、このやるべきことに時間をちゃんと取るということをうまく連携させながら進めていかないといけないなというふうに感じました。

以上です。

(司会)

木村委員。

(木村委員)

お二人の教育委員さんがご指摘された、同じ「徳」の部分でございますけども、私はこれを見たときに、中学校3年生の全国平均が38%、高知も少しポイントは高いにしても46%しか、自分の住んでる地域や社会のことをどうしたらえいろうっていうふうに考える子がない、考える場、考えることがない子のほうが多いということに非常な危機感をむしろ覚えます。

私、また半世紀も前の話なんですけど、小学校の、当時は確か4年生になると青少年赤十字というのに入らされるわけです。全生徒が入ります。毎日黒板の上に、綱領のようなものが書いてあって、それを毎日唱和をします。その唱和したものの、半世紀も前のこと



なのにいまだにずっと頭に残ってるんです。「わたくしは、青少年赤十字の一員として、心身を強健にし、人のため郷土社会のためにつくすことを誓います」、これを毎日言う。果たしてそういう大人になれたかどうかは別にして、成果が10年後、若しくは20年後、30年後にしか表れないようなことかも分かりませんが、高知に住む子供たちが地域に自信と誇りを持って、強い愛着を持って育っていくということは、将来の高知県にとっても非常に大事なことだというふうに思いますので。全国平均よりは何ポイント高いというところで喜ぶんじゃないくて、まだ半分も達してない、というような評価の仕方をこの部分では是非していただきたいな、というふうには感じました。

以上です。

(永野委員)

私もそれに関連して意見を述べたいと思います。知事のご参加なされました教育再生実行会議でも、また中教審の答申でも地域創生、地方創生ということなんですけども。私はあえてその狭義の意味で地域創生という言葉を使いますが、地域創生と密接に関わりのある指標だというふうに思っています。ここの指標がどれだけ伸びるかによって、その地域とともにある学校をどれだけ作られているかっていうことが見えてくるんじゃないかと、いうふうに思うんですね。

そういったことから資料2-1の19ページにございますけれども、地域との連携・協働ってところ非常に注視をして見させていただいています。地域コーディネーターの養成をさせていただいていますけれども、かなりの数のコーディネーターの方が今年研修をなさっていると思います。こういった取組をもっと加速度的に行われて学校と地域が協働して連携して経営ができる、そういうシステムづくりをすることが、遠回しになりますけども教員の働き方の改革といいますか、そういったものにも派生していくんじゃないかと思っております。そうした意味からも、是非、協働本部の促進というのは手を抜かずに邁進していただきたいと。

まだまだ学校によっては「いや、地域の方が入ったらな」という不安もたくさんあられるんじゃないかと思えます。けれども、今後教育の展望を考えると、地域協働というのはやはり、少し大仰な言い方ですけども創生のエンジンになり得ると私は確信をしておりますので、そういった取組をもっと緻密にやっていく必要があるんじゃないかと思っております。これは第2の項目のほうでまた意見を申し上げたいと思います。

以上です。

(司会)

それでは今ほどで道德に関する事、それから教育の質に関する事、協働本部のお話がありましたけれども。

(中橋委員)

全然違う話ですけど。

(司会)

はい。

(中橋委員)

全く話題が変わるところで、ちょっと質問をさせてもらいたい点があるんですが、資料1の2ページの上のところ、また「喫緊の教育課題を踏まえた今後の対策」というところで触れられるというお話がありましたけれど、ちょっとここで質問させてもらいたいと思います。高等学校の教育の課題などの場面でよく出てくるDゾーンとかそういうゾーンのお話なんですが、ちょっと私のほうが忘れてるだけでもう1回ということになるかもしれませんけど、そもそも学力定着把握検査というのがどういう検査で、これ見るとIとIIというのがあるみたいですけども、IとIIというのがどういう違いがあって、その検査によってSゾーンからDゾーン、またそれぞれに小分類があるようですけども、これ、どういう尺度でゾーンが分けられて評価されているのか。これは点数ということなのかということと、あと、よく問題として出てくるD3ゾーンという生徒たちですが、D3ゾーンの子供たちというのが具体的にどんな子供というか生徒になるのか。ここの進路選択肢のところを書いてますけど、ここ非常に漠然としていて、仕事をする上で支障が出ることが多いとか、D3が筆記試験が課される企業で不合格となることが多い、というようなその辺りちょっともう一回教えていただいでよろしいでしょうか。お願いします。

(司会)

では、事務局お願いします。

(事務局)

はい。高等学校課でございます。

学力定着把握検査でございますけれども、民間の業者のテストを活用して生徒の学力状況を把握しているものでございまして、1年生と2年生につきましては、4月と9月の2回、3年生につきましては4月の1回実施をしているものでございます。県立高校、分校も含めまして36校ございますけれども、その中の30校につきましては、基礎力診断テストという、この検査Iと書いているものがそうでございますが、比較的基礎力を問うような問題内容の検査になっております。具体的には1年生の1回目につきましては全てが中学校の内容。それから、2回目以降になりますと高等学校の内容が少しずつ増えてきて、最終的に高校3年生の段階では高等学校の内容が7割程度入ってくるというような試験でございます。それから、その他6校というところで学力定着把握検査IIというのがござい

ますけれども、これは比較的大学進学が多い高校6校で実施しているものでございまして、基礎力診断テストよりも若干難易度が高くなっているというものでございます。それで、そのSゾーンからDゾーンというゾーンでございまして、これにつきましては、点数によって階層が分類されているというものでございます。その中で、そのDゾーンというのが学力的に一番課題が多いと言われているゾーンでございまして、特にD3につきましては、そこにもございますように筆記試験等で受験した場合には不合格になるケースが比較的多いと。特に就職後、会社で日報を付けたりするようなどころも少し困難が生じるというようなこと。あるいは、数学等でいきますと、本当に中学校の内容の基礎的な計算等も課題があるようなレベルということございまして、だからといって必ずしもこのD3の生徒さんが就職できないであるとか、進学できないということではございません。必ずしもそうなるわけではございませんけれども、入試の段階、あるいは就職あるいは進学した段階で、継続して仕事をしていく、あるいは学業をしていくというところに困難が生じるケースが多いと考えられる生徒さんということでございます。

(中橋委員)

ありがとうございます。日報を付けることが困難という具体例がありますけど、それは、日本語が書けない、字が書けないとかいうそういうことなんでしょうか。

(事務局)

一つは例えば漢字がやはり書けなかったりとか、それから文章を書くんですけども、主語、述語がうまくつながってなかったりとかいったようなケースもあるようでございます。

(尾崎知事)

私もちょっと意見を。資料1の先ほどもお話にありました4ページについて、確かになるほどなど、木村委員のお話も伺って思いました。地域や社会を良くするために何をすべきかを考えることが全国平均よりも高いこと自体はすばらしいことだと思いますけれども、これがある意味半分しかないというのは確かだろうと。恐らく成長するに従って自分のことプラス世の中のことを考えるようになっていく。そういうふうな社会性がついてくるに従って、大人になるに従って学んでいく傾向にあるでしょう。まだ中学3年生だからということもあるんでしょうけれども、しかしながらそうは言いながらこちらができる限り高くなっていくようなことを考えていくことは大事だろうと思いました。それに関連してですけど、やっぱりもう1点、この①ですよね。自分には良いところがあると思うということについて、小学校の段階で85.8%、中学校の段階で78.8%。大体20%超の中学生が自分には良いところがないと思っているということになってしまう。しかし、例えばこれで見ると①、②、③でいって③で人の役に立つ人間になりたいと思うということについて肯定的に答えた子が95.1%で人の役にも立ちたいと思うということは極めて良いところになる

のであって、恐らく良いところを持っているに違いないのでありますけれども、残念ながらそういう形で答えをするときには良いところがあると思うにはなっていない。これ高知だけのことではないでしょうが、いかにして自己肯定感を養っていけるようにするか。またその自己肯定感が他人を大事にするということにもつながっていく。また恐らく④の資料なんか、他人のみならず、社会全体にも温かい気持ちを受けるということにもまたつながっていくんだろうというふうに思います。それぞれ必ず良いところがあるのだということについて、いかに学校の中で教えられるようにしていくか、もっと言いますと、そういうことを発揮できるようにしていけるかどうか、ここら辺りは継続的にある意味、腰を据えて取り組むべき課題なんだろうなというふうに思います。

(司会)

ありがとうございました。

その他、議題に関しましてご意見ありませんか。

それでは、議事の(1)は終了させていただきまして、続きまして議事の(2)「喫緊の教育課題を踏まえた今後の取組について」に移らせていただきます。事務局から資料のご説明をお願いいたします。

(事務局)

失礼いたします。資料3の1ページをお願いいたします。1ページが小・中学校の学力向上に向けた今後の取組についてでございます。特に高知市との更なる連携強化に関するペーパーでございます。8月28日に知事と高知市長にご出席いただきまして、教育版の県市連携会議が開催されました。この中で県市が高知市立小中学校の学力向上に連携して取り組むといったところでご協議いただいたところでございます。

資料の上半分に高知市の児童生徒の学力の定着状況について掲載をさせていただいております。高知市から頂戴いたしましたデータによりますと、小学校はここ数年全ての教科で下降傾向が見られるということ、また中学校は国語、数学、理科ともに改善傾向にあるものの、依然として全国平均を下回る厳しい状況にあるということのご報告が県市連携会議の中でありました。また、この資料の中ほどのデータでございますが、これは高知市と高知市以外の高知県の教育事務所の平均値を比較したデータでございます。このデータによりますと、高知市の学力の状況は小・中学校ともに高知市以外の3教育事務所で比較しますと大変厳しい状況にあるというようなことも併せてご報告がございました。高知市による分析によりますと小学校につきましては、「知識・技能」を中心とした授業が多くを占めており、「活用」を中心とした授業への転換が十分でない実態が多く見られるというふうにお聞きをしております。

また、中学校につきましては、特に数学について大きな課題が見られるというふうにお聞きをしております。今年度から高知市には学力向上推進室を新たに設けていただきまし

て、県のほうからも指導主事を派遣させていただいているところでございます。この学力向上推進室につきましては、資料中ほどの左側に連携の図を描かせていただいております。上図に運営委員会といたしまして、高知市と高知県がそれぞれ教育次長をトップとしました運営委員会を設置いただきまして、これを基に学力向上推進室を設置をしていただいているということございまして、7月末までに高知市の学力向上推進室は高知市内の学校に訪問指導ということで、735回、訪問指導をしたというふうに伺っております。

この資料の中段の右側でございます、これまでの取組によります成果・課題といたしまして、小学校については若年教員の中に授業改善に意欲を見せるリーダー的な存在が育ちまして、主体的に指導主事の指導を仰ぐ意欲を持った教員集団が生まれつつある学校も出てきているというふうにお聞きをしています。また、中学校につきましては、指導主事が繰り返し授業づくりに関わることで授業づくりの意欲が更に高まった学校があるというふうに伺っております。しかしながら、課題としまして、まだまだ知識・技能を中心とした授業が多くを占め、活用を中心とした授業への転換が十分でない実態も多く見られるというふうに伺っております。高知市におかれては、今後、今年度の調査結果を踏まえまして課題の見られる学校の中から「授業改善推進校」を指定して学校訪問を強化するというふうに伺っております。

県といたしましてもこの資料一番下側でございますけども、高知市の小中学校の学力向上対策を一層加速化させるために、県・市がこれまで以上に連携して「学力向上推進室」の取組の強化、放課後学習支援の質的向上を図る必要があると考えております。今後、学校訪問への更なる連携協力でありますとか、運営委員会による進捗管理の強化、放課後学習支援の取組の充実。高知市教育次長・県教育次長による学校訪問、こういった取組を通じまして高知市の学力向上対策を一層加速化していきたいというふうに考えております。

2ページをお願いいたします。2ページは高等学校における基礎学力の定着・向上に関する取組でございます。学校支援チームによる学力向上の推進策でございます。今年度より学校支援チームを高等学校課内に編成いたしまして、学校訪問を通じてこれまで以上に各校の取組に対する支援の強化を図ってきたところでございます。

この資料の1番に現状とございます、先ほどご議論いただき、中橋委員からもありました基礎力診断テストの結果についてでございます。これはこれまでも総合教育会議の中でご議論いただいておりますけれども、1年生の第1回の結果から徐々に減少するものの、3年生第1回でD3層の割合が3割程度となっているという状況でございまして、特に数学で3年生第1回のD3層の割合が急増するという状況でございます。ただ、3年生の26%ということがこのように出ておりますが、このうち81%の生徒さんは入学試験や就職試験で数学を必要としないというようなことはお聞きをしているところでございます。また、資料の右側には平成28年度入学生の授業外学習時間の推移についても記載をさせていただいております。1年生の4月入学時にはほとんど学習をしないという生徒さんは約15%でありましたけれども、3年生の4月には約5割弱いるようなところでございます。

このような状況に対しまして学校支援チームの取組といたしましては、学校支援チームの目標としまして3年生第1回の学力定着把握検査におきますD3層の生徒の割合、これを15%以下に引き下げていくというふうに掲げております。そのためにD3層の生徒の割合を1年生の第2回の検査では現状26%ありますのを20%以下に、2年生第2回は15%ありますのを10%以下に引き下げるということを目標に掲げております。学校支援チームは、授業改善・学力向上、学校経営支援それぞれの分野でチームを編成して学校への支援を行っているところでございまして、これまで7月末現在までで357回、各校に入って指導、助言を行っているというところでございます。具体的には、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の趣旨に沿った指導・助言でありますとか、教科会で生徒の実態に応じた指導内容・方法、評価に関する協議を実施をすること。さらに、学校経営に関する指導としまして、管理職に対する学校経営計画の進捗管理、カリキュラム・マネジメントについての指導・助言を行っているところでございます。

3番に成果及び課題を書かせていただいております。これまでの学校支援チームの訪問について各校に対してアンケートをした結果、おおむね8割以上の教職員から国数英の授業改善につながっているというふうに回答を頂いております。また、学校経営の改善に役立っているかというのは100%の回答を頂いているというところでございますが、一方で国数英以外の授業改善につながっているかというところについては評価が分かれるところでございます。まだまだ国数英の授業改善の取組が校内で共有されていないというような傾向もあるというふうに考えております。さらには授業外学習が習慣化されていないために基礎学力の定着が十分でないというふうに考えてございまして、今後、授業改善、学力向上につきましては教科会が生徒の実態に応じた指導内容や指導方法、評価に関する協議の場となるように指導・助言を継続していきたいというふうに考えております。さらには学校経営支援につきましては、国数英以外の教科に関しても授業改善に向けた教科会の実施を促すなど、学校全体で授業改善を進めるための支援などを行っていきたいというふうに考えております。

3ページ以降をお願いいたします。教員の働き方改革の更なる推進でございます。まず、働き方改革につきましては、4ページをお願いいたします。教員の勤務状況の現状についてでございます。今年度、県が指定しておりますスクール・サポート・スタッフ配置校20校の、6月、7月の時間外勤務の状況でございます。小学校につきましては、1カ月の平均時間外勤務というのが、6月が60時間55分、7月が49時間45分となっております。時間外勤務の主な業務は担任業務が最も多く、続いて分掌業務、教科業務という回答が多くなっております。また、中学校につきましては、1カ月の平均時間外勤務は6月で84時間55分、7月で66時間9分となっております。主な業務内容としまして、まず部活動が多く、次いで教科業務、分掌業務、そして担任業務という回答が多い状況でございます。この資料の下段には年齢別の時間外勤務、職種別の勤務のデータをお付けをしております。

この小学校・中学校それぞれの時間外勤務のイメージでございます。5ページをお願い

いたします。小学校・中学校教員の1日の流れのものに、小学校教員の1カ月の時間外勤務が60時間程度のイメージ、中学校の教員が1カ月の時間外勤務が80時間程度のイメージというふうに記載をさせていただきました。平日の1日の流れですが、大体、平日、小学校の場合ですと平日2時間半の時間外、そして土、日には月2回程度4時間の時間外をした場合に60時間というふうになっております。主な内容としましては、始業前の授業準備でありますとか、時間終了後の児童生徒の指導でありますとか、授業準備、分掌業務、提出物の確認や会議、PTAの対応でございます。中学校教員につきましては、これら小学校教員に加えまして部活動が出てまいります。平日には大体時間外が3時間、土、日には毎週土、日どちらかを1回勤務した場合、80時間というようなことになりまして、部活動が授業準備や分掌業務等に比べまして出てくるというようなところでございます。

こういった状況につきまして、3ページにお戻りいただければと思います。教員の働き方改革に向けた更なる推進ということで、大きく3つの柱に応じて取組を進めてまいりたいと考えております。一つは学校組織マネジメント力の向上というところで、教員の勤務時間の把握や時間管理の徹底でありますとか、学校閉校日の設定、定時退校日・最終退校時刻の設定、さらには部活動における負担軽減、休養日の設定等、こういったことを進めてまいりたいというふうに考えております。また、専門スタッフ・外部人材の活用というところで、スクール・サポート・スタッフの活用でありますとか、運動部活動支援員・指導員の活用、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの活用、さらには地域と連携した協働体制づくり、学校地域支援本部の設置等を進めてまいりたいと考えております。さらには先生の業務の効率化・削減ということが必要であろうかと考えております。統合型校務支援システムを導入することで業務の効率化を図ること、県の調査のアンケート、研修の精選・削減、こういったことを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

6ページをお願いいたします。教員の働き方改革でございますけれども、業務の削減・軽減に向けては学校や教員が担うべき業務を整理して役割分担・適正化を図っていくのが必要であると考えております。この6ページの上段には教員が今どういう業務を行っているかということを一覧にさせていただいております。それぞれ、学校、市町村の教育委員会、県の教育委員会、国が対応しないとけないことを整理させていただいておりますが、それぞれの立場で働き方改革を進めていくことが必要であろうと考えております。県の教育委員会としましては、先ほどご説明させていただいたような取組を進めていくことで教員の働き方改革を進めていきたいと考えております。

7ページをお願いいたします。県立高等学校再編振興計画の「後期実施計画」の実行についてでございます。後期実施計画につきましては、基本的な考え方としまして、それぞれの学校が活力ある学校となるための振興策ということと、また学校が立地する地域の実態やニーズ、各市町村のまちづくり、人づくりのビジョンなども踏まえた教育活動を取り組んでいくこと、さらには高知県に誇りを持ち、本県のために活躍・貢献できる人材育成

と、自らが望むより良い人生を切り開いて歩んでいくための力を育む教育を展開していく、こういったことを基本的な考え方に添えております。そのためにまず、各学校での学習面の魅力化、特に中山間の高校の学習面の魅力化といたしまして ICT を活用した学力の向上に取り組んでいきたいと考えております。中山間の高校でも難関大学でありますとか、自らが希望する進路を実現するために ICT を活用しまして、様々な学力面での課題を克服していく。そのために県教育センターをハブとします遠隔授業システムの構築に取り組んでいきたいと考えております。さらには、総合補助金制度の創設といたしまして、市町村の行う事業であり、中山間地域の高等学校の活性化に資するものにつきましては、県が一定の割合で補助することを検討してまいりたいというふうに考えております。

また、資料の下段でございます。地域との協働による高等学校教育改革推進事業。これは来年度、文科省が新規で指定をする指定校事業でございますけれども、高校と地域課題とのマッチングを効果的に行う仕組みを構築するということに対して、指定事業が行われるということでございます。地域振興の核としての高等学校教育の質の向上に取り組むというようなところでございまして、こういったものへの応募を通じて地域の核となる高等学校づくりを進めていきたいというふうに考えております。

8 ページをお願いします。最後は、中学校夜間学級についてでございます。資料、左の下に、今年度、市町村教育委員会へ夜間中学の設置に係る意向調査を行いました。その中で、本年 4 月現在、市町村で夜間中学を設置する意向があるかどうか聞いたところ、意向がないというような答えを全市町村から頂いたところでございます。また、県が県立の夜間中学を設置した場合、市町村においてどのような協力ができるかというふうにお聞きをしたところ、周知・広報でありますとか、経済的支援、輸送・通学支援、施設提供、人的支援、生徒募集に係る事務などのお答えがあったところでございます。

資料の右側でございます。今後の方向性、スケジュールでございますけれども、方向性としましては夜間中学をできる限り早期に設置をしていきたいと考えておりまして、ニーズ調査や外部委員をメンバーとしまして準備委員会を設立いたしまして、本県の状況や入学者のニーズに対応した夜間中学の設立・運営に向け準備を進めていきたいと考えております。しかしながら課題としましては、学校開設を進めるために必要な入学者数や入学者の学力レベルについて情報収集ができていないというふうに考えております。このため、課題に対する手立てとしましては、夜間中学体験学校を開催しまして、学習の場の提供、広報活動、そして入学希望者の把握に努めていきたいと考えております。本年 11 月から夜間中学体験学校の開催を検討していきたいと考えておりまして、現在のところ県下 18 会場で開催することを予定をしているところでございます。

説明は以上でございます。ご協議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。それでは協議に移らせていただきます。ただいまの事務局の



説明などを踏まえまして、忌憚のないご意見を頂ければと思います。何とぞ、この協議につきましては先ほどよりも時間を取りましてご議論いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(永野委員)

それではまず最初に学力のほうをお聞きしたいと思います。まず、資料の1ページでございますけれども、上段にありますこの表ですけれども、真正面に見えます表、棒グラフになっております。これは高知市から出た資料ですか。

(事務局)

はい。高知市から。

(永野委員)

はい、分かりました。

平成19年度の緊急プランのときに打ち立てた指標が確か小学校は全国プラス3。それから中学校は全国平均2ということで、自分の感覚としては、県全体としてはもう2、3年前にそれは達成してたんじゃないかと思えますけれども、こうして高知市がきちんと自己分析をして自らこういう表現をしたということは大変すばらしいことだというふうに思えますけれども、やっぱりもうちょっと早くやってもらいたかったかなというのが正直なところであります。それでも現状を直視していただくということは大変重要なことだと思います。

ここでもう一つ質問ですけれども、今の教育政策課長のお話にも若干ありましたけれども、例えば小学校で高知市が苦戦を今してますよね。これは、いつ頃からどういう状況でどんな内容で苦戦をしてるのかお教えいただきたいし、そして依然として高知市の中学校厳しいですよ。それと3事務所の取組とどんな差異があるのか、それをまず教えていただきたいと思います。

(事務局)

小中学校課でございます。よろしくお願いいたします。

まず、高知市の小学校の苦戦、いつ頃からかということと、どういう形で苦戦を強いられてきているかというところでございます。経年、平成19年度からの高知市の、いわゆる全国学力・学習状況調査を見ていただきまして、その左側の一番上の段の左側にもございますが、このポイントとなったのが、やはり平成25年度辺りじゃないかなというふうに思っております。平成25年度を見ていただきましたら、非常に全国よりも高い位置に高知市の小学校、特にA問題、国語A、算数Aにつきましては非常に高いポイントを示しており

まして、いわゆる高知県の小学校全体を引っ張っていく、そういう位置にこの高知市の状況がございました。しかしながら、見ていただきますと分かりますようにそこから余り伸びがないところで、逆に平成30年度になりますと、その25年度よりもかなりポイントを落としてしまった。逆に東部・中部・西部の各3つの事務所管内の小学校におきましては、この平成25年度以降右肩上がりに上がってきております。ここには特にございませんけれども、そして東部・中部・西部の各事務所管内の学校と比較した場合にそこで差が開いていく、25年度以降の取組において非常に差が開いてきたということがございます。その大きな原因としましては、やはり授業改善がきちんと進まなかったということではないかというふうに分析しております。各事務所管内の学校につきましては、指導主事がこれから始まっていきます新学習指導要領を見据えた授業づくりについて情報発信をして何が必要なのかというところを各学校に入ってきてきちんと指導してもらいました。それによりまして着実に授業改善が進んで、今求められている全国学力・学習状況調査の問題にも対応できる力がついてきたんじゃないかなというふうに思います。しかしながら、高知市の小学校、やはり指導主事の数が十分ではないということと、戦略的な問題もあるんでしょうか。高知市のほうのいわゆる指導のほうがきちんと進まなかったということで、今求められている授業改善が成し得てこなかったというところが大きな問題になっているんじゃないかというふうに思います。中学校におきましても、同様に25年度を境に余り伸びがないということで全国にまだかなり差がある。この25年度を境に中学校も同様、3つの事務所は右肩上がりにずっと上がってきております。ここで高知市とかなりのポイント数、特に数学Bでいいますと、8ポイントぐらい差が開いた。ここにつきましても、先ほど同様なかなか授業改善が進まなかったというふうに分析しております。

以上でございます。

(永野委員)

ありがとうございました。

これまでの取組が手を抜いてたとか決してそういうことじゃなくて、しっかり高知市も取り組まれてたと思うんですね。でも、今までだったら、私の印象ですけども、すりガラスの上から、いわゆる指標を見てた状態だったんじゃないかと思います。こうしてクリアになった以上は、今、県市が進めている協働的な授業改善、それを一層きめ細かくしてもらいたいと思いますし、何より、学校経営者に対しての直接的なアドバイスを直にやっていただきたい。恐らく3事務所は所長以下、きっと直接的に校長にアドバイスができてたんじゃないかなと。その差がこういうふうに経営上の差になってるんじゃないか。一つ一つの教室の営みは本当にしっかりなされてたと思うけども、経営的にどうだったかなというのは点検してもらいたいし、これから協働の質で、もっとここに踏み込んでいただきたいというふうに思っています。

(司会)

他にいかがでしょうか。

木村委員。

(木村委員)

少し関連してる話になるかも知れませんが、チーム学校の推進という意味合いでいうと、様々な問題や課題をいかに共有するかということが、最も大事なところだというふうに思います。まずは、今の課題が何なのかということを各小中学校それぞれの学校が、今、自分の学校がどの位置にあるのだということを、本当に正しく認識できてるのかどうか。要するに、全国で言えば非常に優秀なエリア、それと比べて、自分の学校はどうかとか。高知県の中において、自分の学校はどうかということが、それぞれの学校で正しく認識されて、共有されてるのかということがすごく大事ななというふうに思うので、そこら辺はしっかりそれぞれの学校の共有の認識としてあるのかどうかという点について少しお聞かせいただいたらと。

(事務局)

小中学校課でございます。

平成 19 年度からこの全国学力・学習状況調査が始まりまして、各学校にも過去のそれぞれの学校の経年結果も当然ありますし、その経年結果の分析もされております。また、それぞれに全国の平均値も出ますし、さらには、県の平均値も提供しております。さらには、各市町村ごとにも各市町村の平均を出して、市町村の中で、この市の中で我々はどの位置にあるのかとかいう形で、それぞれどういう立ち位置に今自分の学校があるのかということころは、十分、各学校理解しているものというふうに思っております。しかしながらその対策ですね。その後の対策、PDCA をどういうふうに回すのかとかいうところは、当然、学校経営計画にどういうふうに乗せ込んでいって、全職員で当たっていくかということころになってくると思いますので、そこら辺の強み、また、弱さというところの学校は正直言って温度差があるんじゃないかなというのを考えております。

(司会)

よろしいですか。

平田委員、お願いします。

(平田委員)

私も、「知」の部分について、3 点ばかり私の思いを説明させていただきたいと思います。小・中学校の学力向上について 1 ページに載っておりますけど、お話もありましたように、特に中学校が全国水準に達するためにはということでご説明もありましたように、高知市

と3教育事務所の対比を見れば、これは歴然と児童生徒数の約半数を持つてる高知市の学力の問題は考えないと、対応しなくてはいけない大きなポイントだと思うんですね。是非、県と高知市が連携してこの学力向上推進室とか、そういうのを新たに授業改善推進校12校を決めたというふうに書かれておりますので、この成果を見守りたいというふうに思いました。これが1点目でございます。

2点目、同じページでちょっと見ておまして、この総合教育会議の中でもよくタテ持ちの研究校という言葉が出てきます。この資料を見まして、全ての研究校で30年度は成果が出ております。中でも数学については、着実に成果が上がっております。私の勉強不足とは思いますが、このタテ持ち研究校というのは、そんなに大きな予算を伴う事業ではないと思っておりますので、ぜひ可能な学校においては国語、数学以外でも、教科についてタテ持ちを進めてほしいなという感じを持っております。この成果が出ているということに対してですね。

次に2ページでございますけど、説明がありました上段の、平成28年度入学生の授業外学習時間の推移というところでございます。この付表でこう示されておりますが、過去においても、私この表がこの場面へ出てきたという中で発言もしたと思っております。学力向上のためには、教員の授業改善は絶対に必要だと思いますし、生徒の学習量も欠かせないと私は思っております。これ、お恥ずかしい話ですけど、私が預かっておりました学校におきましても、全く勉強をしないという生徒が半数を超えておったと思うんです。これは、私、大変先生方と悩みまして議論を重ねました。様々な要因はあろうかと思っておりますけど、私は教師として考えたときに、やはり学習しなくても、進級や卒業だとか高い評定、教科科目の習得が可能な甘い雰囲気は学校内にあるのではないかと。やはり、子供のせいではないと、勉強しないのはという視点で、やはり教員側が工夫をする余地がたくさんあるのではないかとこのように思いました。やはり、子供たちに学力が定着するためには、繰り返し学習することが必要だと思います。一度お話ししましたと思っておりますけど、エビングハウスの忘却曲線というのがあります。私、全校生徒の前でも、人間というのは一般的にこうして忘れていくんだと、繰り返し学習が必要だということを何度も言いましたが、改善までには至らなかったというふうに感じております。是非、この実態が分かっておりますので、この実態を見て高等学校課として、各学校にどういう指導を今後していくのか、ちょっとお聞きをしたいと。高知県全体の学力向上では時間外学習というのは、やはり欠かせない要因だというふうに思っております。そこは質問も兼ねてお願いしたいと思っております。

次に、ご説明いただきました、今まで教員は時間外勤務が大変多いというようなことは分かっておりましたが、今回実態としてお話を頂きました。資料4ページでございます。この資料を見ておまして、この小学校では約61時間ですか、6月は。中学校は約85時間、時間外勤務をしているということですけど、この学校は全てスクール・サポート・スタッフを配置している学校ですね。これ逆に、スクール・サポート・スタッフを配置して

いなければ、平均時間外勤務、まだまだ増えると思いますけど、どれくらいの量がこのスタッフの配置によって軽減されてるのか。この数字的なものをちょっと説明をお聞かせいただきたいなというふうに思います。そういう点をちょっと説明を聞きながら感じましたので、説明できるところはまた事務局にお願いしたいと思います。

以上でございます。

(司会)

事務局、いかがでしょうか。お願いします。

(事務局)

高等学校課でございます。

ほとんど学習しないという生徒の割合、4割から5割ということございまして、実は統計を採り始めてから若干減少傾向にはございますけれども、大きな傾向というのは変わっていないということございまして、高等学校課としても、非常に大きな課題であるというふうに認識をしているところでございます。これにつきましては、各学校で学力向上プランというのを作りまして、それに基づいて取組を進めているということございまして、直接的には、例えば家庭での宿題、課題を各学校で毎日のように生徒に提供して、それをしっかり家庭で学習してくるよというふうな、そういった指導、あるいはなかなか家庭で学習できない環境の子供さんもおられますので、そういった生徒さんにつきましては、放課後、学校に残して学習をするというふうな取組を、ずっと進めてきたところでございます。ただ、なかなか家で勉強してきなさいというだけでは、やはり、子供たちは学習が家ではできないと。恐らく、本当に主体的にやはり子供が学習しなければならないんだ、将来のために学習が必要なんだというふうな、そういった意識を生徒たちに持たせることが大事であるというふうな考えておりまして、その意味でキャリア教育、進路指導、そういった部分と併せて家庭学習の指導というのもしていく必要があると。やはり、それぞれの生徒さんがしっかり将来の目標を持って、その目標を実現するためには、学校での授業だけではなくて、やはり家庭での学習も必要であるというふうな、そういった意識をしっかりと持たせることが重要であるというふうな考えておりますので、単に家庭の学習時間を増やさないという指導だけではなくて、将来の目標を持たせて、主体的に学習ができるようなキャリア教育と併せて指導していくというふうなところが重要ではないかというふうに考えているところでございます。

(事務局)

教職員・福利課でございます。

スクール・サポート・スタッフの配置に伴いまして、どれだけ教員の時間外削減ができるかというお話がございました。今年度から小・中学校、合わせて20校で配置しており

ます。6月の段階で一旦アンケートをしまして、アンケートの結果で申しますと、多忙感の軽減とか、そういったことにはつながっておるということは一定見えております。ただ、時間で申しますと、そこまで十分な減少ができていないという状況でございます。今後、これを増やしていきたいというふうに思っておりますので、そこも含めて時間の効果も含めて、しっかり見ていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

(司会)

平田委員、よろしいでしょうか。

タテ持ちの拡大とかは、特にご意見。

(平田委員)

その辺はちょっとご説明いただければ助かりますけど。予算も含めて。

(司会)

はい、お願いします。

(事務局)

おっしゃっていただきましたように、そんなに多くの予算は投入しておりません。福井から退職校長先生を呼ぶ予算ですけれども、1ページの右側の上を見ていただきましたら分かりますように、非常に19校、1年目、2年目に取り組んだ19校の国語、数学の状況でいいますと、ほぼどの学校も改善しているというところではいいますと、事務局としまして非常に大きな成果があるんじゃないかなというふうに思っております。今年、31校に拡大して取組を進めておりまして、県下の中学校のタテ持ち校ができる全ての規模の学校に今年は導入をいたしました。1年目は一応、2教科ということですが、2年目以降は5教科に広げるというふうになっております。ので、2年目以降の学校につきましては、全て5教科、可能なところは全て5教科で実施しているというところでございます。

(司会)

よろしいですか。

それでは、他にいかがでしょうか。

(中橋委員)

1ページのところの小・中学校の高知市の状況について、ちょっと私の個人的な感情になるかもしれませんが意見を言わせてもらいたいと思います。

先ほどの説明で、やはり高知市の伸び悩みというところで、伸び悩みプラス平成25年以

降の下降傾向にあるというようなお話があったかと思うんですけども、高知市の小学校に保護者として何を求めているのかということから考えると、どうも学力向上にもう保護者が求めているのかなというのをちょっと疑問に思うところがあります。言ったら高知市の小学校というのはやはり私立への受験という問題もありまして、学力向上は塾に行けばいいというふうに考えている保護者も結構多いのではないかなと。すみません。あくまで私の個人的な感想です。小学校には学力向上というよりは、あの学校いい学校だよねっていうのは、先生が生徒に、優しいっていう言葉でくくってしまうのもあれですけど、親身になって相談に乗ってくれるとか、地域の活動に出てきてくれるとか、そういったところが一つ、いい学校だよねの評価になっているのではないかな。高知市以外の郡部の小学校よりは、高知市の小学校というのはそういう割合が多いのではないかなというところを感じるところではあります。小学校のほうも非常に気を使って子供たちの通塾ですね、そういったところに気を使いながら時間割をしたりとか、授業を展開したりというところも見受けられるところがあります。そういうところが、やはり高知市の小学校と見たところの学力向上というものになかなか、これ以上伸びるというところになってないのではないかなというのを一つ感じるころではあります。それからあと、学力向上は塾でという話を今しましたけれども、ここ最近の学力調査の問題を見ると、いわゆる私立受験でやる、塾で教えられている問題傾向とはかなり違った問題傾向になってきているのかなと。ここ数年で、以前B問題と言われていたものが、もうA問題になっているぐらい文章を読ませたりというのがあって、今年なんかはちょっと算数見ると計算問題が全然なくて、初め、第1問目からもう読ませてそこから考えさせて解かせるような、そういった問題が非常に増えているなどというのを感じるころがあつて。この表なんか見てもA問題とB問題の差がほとんど最近無くなっているんじゃないかなと。平成25年などはA問題、基礎問題というのが非常に高いポイントがあつたけれども、それがだんだんB問題と同じぐらいのポイントになっているなどというのは問題傾向がやはりA問題がB問題化していて、B問題は更にもっとA問題を、難しいという言葉はちょっと適切じゃないですけども、考えさせる問題が増えているのではないかなというところを感じています。高知市の学力向上に当たっては、今、私が申し上げたところなんかも視点として対策を立てていく必要があるのではないかなというのを感じるころです。

以上です。

(尾崎知事)

ただ、塾に行ってる子もこのテストを受けているわけですから。

(中橋委員)

そうですね。

(尾崎知事)

だから、それは塾に任せているから小学校はいいんだという話になったとしても、いやいや、塾に行つて学力を、塾で学力をつけた子も受けて、それも含めてこういうふうには低下傾向にあるということは塾に行つてる子も含めて学力は下がつてることですよね。だから、そういう意味において、決して、ゆえに、その小学校のほうは下がつてもいいんだどころか、塾も含めて、行つてる子も含めてみんなこうして下がつてること自体というのは問題だと思いますし、それから、もう一つは小学校の本来の役割として、そんなに塾に行かなくても一定レベル以上の学力をつけさせるということが、増えるということが非常に大事だとしたとき、やっぱりこういうふうには依然ずっと低下傾向にあり続けることは非常に問題なんじゃないでしょうかね。私にはそういうふうには思えませんでしたけどね。高知市さんのほうもそれを率直に認めて今回、こういう形で情報開示されたということだと思います。ただ、多分中橋先生言われるように、学力向上以外の点で非常に良い取組をされている、そういうことなどを含め、多面的に評価をする必要があるんじゃないかということであれば、それは私もそのとおりだというふうに思うんです。ただ、もう一回言いますが、このデータの採り方の問題として塾行つてない子だけ採つたわけでは決してなくて、塾行つてる子も含めてこういうふうには下がつてきてるわけですから、だからそういう意味においては、底を下げてしまっているわけですから、これやっぱり問題なんじゃないでしょうかね。

(中橋委員)

すいません。ちょっと私の言葉足らずだったかもしれません。塾に行つている子、もちろん加わつてるといふことは認識した上で、塾で教わつていることと学力調査の問題がやはりちょっと違つてきていて。

(尾崎知事)

どう考えても、塾で習つてることと学力テストに出てる内容でいけば、塾に行つてよく勉強している子は学力テストはできますよ。ただ、内容は圧倒的に、例えば、私学受験のために勉強してる内容のほうが難しい。それほど学力テストって難しくないんじゃないですか。それほど、いわゆる超難関校の子供じゃないと解けないような問題を出してるわけでは決してないんじゃないかと私は思います。

(中橋委員)

はい。知事の言われることはよく分かるんですけど。私の言いたいことがうまく表現できてないようですけども。ちょっとそういう問題があるのかなと思いますので。

(尾崎知事)



決してこの小学校、中学校ともに高知市のこの学力の状況をもって問題ないということには決してならないんだと思います。いずれ、高知市の小学校は学力問題についてもう小学校は構わないんだとはならないんじゃないでしょうかね。やっぱりはっきり申し上げて、やっぱり高知市の市長さんもおっしゃって、教育長代行の方もおっしゃってましたけど、ここについては率直にこのデータを受け止めてこれに対する対応を考えるべきだということなのではないかと。そういうことで、この間、教育版県市連携会議では一緒に話をさせていただいたところでありました。また、やっぱり、高知市ですからマンモス校が非常に多いとか、そういう意味においておっしゃる点について、教育について非常に多面的な評価が必要だとか、そういうことはよく分かります。是非、私としてはこの教育改善推進校を新たに指定して取組をされるということですけど、ここは正直に言って危機感を持って、率直にこのデータを受け止めて、これに対して改善するために、子供たちのために取り組んでいこうと。教育版県市連携会議でも私、申し上げましたが、高知市の子供は高知県の子供でもあるんで、高知県教委としてもこの件は我がこととして受け止めて、高知市の教育委員会の皆さんの必死の頑張りをしっかりサポートするということが大事だろうなというふうに思います。

(永野委員)

冒頭、口火を切りましたので決して、高知市に厳しいということではなくて、高知市がこういうふうに教育に対して、しっかり自分の足元を見ていこうという姿、大変うれしかったと思います。それと、中橋委員がご心配なされている子供の心持ちのほうですね。そういったところを安定してやっぱり教員は育んでいくべきだというご意見、もつともだと思います。この数年の高知市の状況を私も少し関わりがあって垣間見えますけども、生徒指導上の問題も徐々に少なくなってきた、特に中学校なんかよく落ち着いて、近年本当にすばらしく落ち着いて教室経営ができていくという状況が増えてますので、そういった意味からも子供に居場所をしっかり作って学び手を育てていくというふうな取組を更に進めていただきたいなと思ってエールを送らせていただきたいと思うんですね。そういうことで申し上げます。

(八田委員)

私、1ページの学力改善のところ、今年度からは新たに授業改善推進校を、小学校7

校、中学校の国語6校、数学6校ということがうたわれていて、その前提として伺いたいんですけど、高知市の中でもある程度、学校間の差は大きいのかどうか、それが大きいのがゆえにある程度重点的にこういう学校を支援していくんだという理解でよろしいでしょうか。

(司会)

事務局、お願いします。

(事務局)

はい。小中学校課です。

委員おっしゃるとおりだと思います。高知市19校ございます。3校が義務教育学校、小規模校になりますので、16校が一定規模のある学校。その中でやはり授業改善が進んでいる学校となかなか進みづらい学校というところがございます。これは管理職の先生方の意識の問題、さらには学力向上に対するどういう組織をその学校できちんと仕組んでいるのかというそういう組織的な問題。こういう意識の問題とやっぱり仕組みの問題、こういうところできちんとうまく機能している学校があれば、なかなかまだ機能しにくいなという学校も正直ございます。

(八田委員)

はい。ありがとうございました。2ページ目の高等学校のほうで平田委員もご指摘になった時間外、授業外の学習時間、これがなかなか改善しないということなんですけど。問題は授業外の学習をしないことではなくて、しなくなるということなんです。1年生の4月には勉強しない人は15%しかいないんです。それが、夏休みが過ぎたらもう3割以上勉強しないんです。これが最大の課題ですね。単にD3層の数のご説明があったように数Iが入ってくる3年で急に高くなる、それはそうなんだけども、高校でそもそも勉強をする習慣をつけていないということがもっと大きな問題で、そうすると、先ほどご説明がありましたけど、どうやって家庭学習をする習慣づけをするかという具体策をもう少し練らないと、かえってこの問題は解決しないと思います。特に1年時の1学期ですね。1年に入学して1学期に高校ではこれぐらいのペースで勉強するんだっていう習慣づけをさせない限りこの問題は解決しないことなので、是非何かそこら辺、具体策、どうやって家庭学習習慣をつけるかというのを、少し実際の学校の先生方と相談をして案を練る必要があるかなというふうに感じます。それから数学のD3層のグラフのところの説明があった81.8%は入学試験や就職試験で数学を必要にしないということなんです。いろんな受け止め方ができるんですけども、だからその勉強の意欲が湧かないんだというふうにもとれるし、逆もあって、じゃあ、それを本当に行きたいところに行こうと思ってるのかどうか、本当に行きたいところに行くときに数学が要らないのか、数学を避けるから自分はここに行こうと考えて結

果的に要らないのか。そこはちょっとこの表現だけでは分かりにくいし、本来であれば力はあるんだけどたまたま数学はなかったよ、であればいいんだけども。この数字が必ずしも子供たちのモチベーションの説明にはならないかもしれないということでちょっと危惧しました。

もう1点は、働き方改革のところで4ページ目ですね。小学校の先生方の時間外勤務の担任業務が最も多いという説明がありました。中学校に関しては部活動が圧倒的に多いようですので、これについては指導員をいかに入れるかということでいろいろ策を練ってるところですけども、小学校で担任の業務が非常に負担になってるとすると、なかなか避けることはできないかもしれないんだけども、時間外で担任業務でどんな業務であるのかをちょっと考えたときに、これ、想像ですけども、個別の児童のいろんな諸問題にちゃんと向き合って相談をやっていくということが多いのではないかとということを考えると、まさにそこでスクールソーシャルワーカーさんとかスクールカウンセラーさんに支援していただかなきゃいけないところだと思うんですけど、実はそれが時間外だというのがポイントだと思うんですね。時間外にそういう業務があるんだとすると、スクールカウンセラーさんかスクールソーシャルワーカーさんが時間外で何らかの支援をしていただけるような仕組みがないと、何か、ひょっとすると学校の指定した昼間の時間帯にはいらっしやるけども、その時間は先生方はもう授業とかで走り回ってて、直接相談する暇はないというようなことになってるとうまくいかせないのかなという気がしました。5ページに、今回、小学校・中学校の先生方の働き方のモデルというイメージを頂いたんですけど、小学校の場合、例えば正規の勤務時間7時間45分で、休憩時間45分が含まれてるのが、これちょっと気の毒かなと思って。例えば、昼食のときも小学校の先生は給食と一緒に子供たちと食べる。子供たちをずっと見守ってる。そうすると、そこから45分引いてしまっているのかなという気がします。そうしたことを含めてこのイメージを基に、これは今の実情だと思うんですけども、小学校の働き方の目指すべきモデルは一体どういう形かなと。多分、低学年、中学年、高学年で多少違うと思うんですけど、授業の数も違うから。どんなふうな時間割合で働くイメージなのか。そのモデルは絶対時間内に終わらなきゃいけないとか、ある程度は時間外を想定したモデルにならざるを得ないと思うんですけど、そういうものをいづれ示していかなければいけないのかなというふうに思いました。スクールソーシャルワーカーさんとスクールカウンセラーさんが時間外にもわたって何かこう支援できるような体制ってあるのかどうかちょっと教えていただければと思います。

(司会)

事務局いかがでしょうか。お願いします。

(事務局)

はい。高等学校課でございます。

2 ページの関連の質問についてお答えします。まず、高校1年生の4月の段階では、全く勉強していない14.9%が半数近く夏休みを過ぎて倍増する、という問題についてご指摘がありました。1年生4月の学習時間は、ほぼ高校入試のために中学校で勉強してきた、というのが数字になっていると思います。平田委員からもご指摘がありましたように、その後、高校での定期テストでありますとか、そういうものに対して、ほとんど勉強しなくても点数が取れるというような評価の甘さ部分が、大いに勉強しなくても落第しなくて、何とかなるといふ雰囲気が学校にある。また、就職や大学でも学校の評価だけで推薦入試なんかを中心に、それで合格することができるので、そんなに学習しなくてもいいというような考え方が、ちょっと蔓延してるんじゃないかというふうに思います。

具体的な対策としては、各校の教科担任がそれぞれ個人で、それぞれの教科で宿題を出すのではなくて、管理職が学校として全体最適を考えて、子供たちにこれぐらいの課題が必要だということを明確にして、学校として組織として行うということが大事だろうということで、そのページの今後の取組の一番下にありますように、7月に学校訪問させていただいたときに、夏休み期間中の課題や補習課題のチェック方法等を全校で確認をするなど、今後も組織として授業が進むような課題、家庭学習が進むような取組を今後もしていきたいというふうに考えております。

それから、数学の3年生のD3層81.8%についてD3層だから受験できない子もいるんじゃないかというご指摘もありました。それも当然あると思いますが、今回の調査ではその具体的な数字は明確ではありませんので、ここではお答えできません。

以上でございます。

(八田委員)

今ので少し。

是非とも4月に入学した当初に、高校というのは、こんなふうに勉強していくんだという何か生活リズムづけみたいな、そういう取組を是非、具体的にお願いしたいと思います。

(事務局)

分かりました。

(司会)

スクールソーシャルワーカーのほうはいいですか。

はい。お願いします。

(事務局)

はい。失礼します。人権教育課でございます。

先ほど、時間外のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用というお

話もございました。少しシステムについてご説明をさせていただきますと、スクールカウンセラーについては、県のほうで非常勤として雇用する形で対応しております。それから、スクールソーシャルワーカーについては、特に義務教育におきましては、市町村のほうに委託をして実施をするという形を採っております。スクールカウンセラーにつきましても、基本的に県の非常勤ということがございますので、あえて時間外の時間帯に設定をするというのが、現実的には非常に難しいというふうに考えております。スクールソーシャルワーカーにつきましても、やはり夕方あるいは夜間、そういった時間帯に勤務をということは、現実的にはなかなか厳しいかと思えますけれども、やはり委員のご指摘のとおり、そういうニーズも一定あるということについては、我々も認識をしておりますので、今後、どのような形で支援ができるのかということについては、また検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

(尾崎知事)

もう一回、高知市の問題についてお話しさせていただきたいんですけども、私は正直このデータ見たときショックだと。高知市のデータを見たときに。何でか。小学校は平成19年ぐらいから来て改善していたのに元に戻ってしまった。私も知事になって間もなく11年になりますけど、恐らく就任以来、教育改革という話をさせていただいてきて、取組を進めてきて、子供たちが約半分いる高知市でこういう形で元に戻るような状況になってしまったということは、本当に私も子供たちに申し訳なく思います。よっぽどこのことは危機感を持って取り組まないといけないことだろう。確かに高知市以外のところについて、小学校にしても、中学校にしても、こういう形で改善したこと自体は、本当に素晴らしいことだと思いますけど、高知県教育委員会として、やっぱり、県全体の教育に責任を持つ者として、高知市の状況を何とかしなければならぬということは、これは率直に受け止めて対応すべきだと私は思います。

その点、非常に今回感銘を受けたのは、教育版の県市連携会議の場において、岡崎市長さん、それから、教育長職務代理者さんも「はっきり言ってこれは申し訳ないと思う。これは深刻だ。しっかり頑張らなければならない」とおっしゃられて、私はそういうふうに素直におっしゃられたことについて、本当に心から敬意を表させていただきたいというふうに思います。

高知市が今回、授業改善推進校を指定して学校訪問を強化するとか、こういう取組をされていかれるということですが。しつこいようですけども、是非、教育委員会においてこの高知市の取組というのを高知市教育委員会の自主性をしっかり尊重していきながら、こちらについてバックアップ差し上げるということが非常に大事だろうと、そうい

うふうに思っています。是非、県教委として県全体でいろんな取組をしてきてる中において、これがうまくいった、この点はどうだった、そういうことについて、また高知市との対比の中において、すべきアドバイスはありますでしょうし。また、こちらが県教委として高知市から学ばさせていただいて、高知市以外に利用するという部分というのもあるでしょうけれども。是非、緊密にコミュニケーションをしていただいて、この問題に対処していただきたいと、そういうふうに思います。是非、小学校にしても、中学校にしても、やはりここでしっかりこの課題を受け止めて対応をしていくということが、高知市の、高知県の子供たちにとって大事だろうと、そういうふうに思っています。

それと高等学校の問題についてでありますけど、2ページにありますように、D3層について、先ほど八田先生からもご指摘もありました、この数学のD3層をどう捉えていくかということについては、また、より突っ込んだ分析が必要だろうと思いますが、やっぱり多分恐らく卒業した後、子供たちが一番苦労するのは、この国語のD3層の問題なんだろうというふうに思います。国語がこういう形でD3層であるということは、多分いろいろと仕事に関係する書類を読んだりすることでも大変苦労してる。多分、就職した後、子供たちは大変苦労してる結果、やっぱり高知県、残念ながら3年以内の離職率が高いですね。全国に比べても。やっぱりその背景の一つになってるんじゃないのかな、というふうに思われるところです。少しこのD3の問題についても子供たちにとって、まず優先的に確保すべきところは、何だろうという視点からは、D3層全般として捉まえないで対応していくということもまた大事だろうとそういうふうに思います。

さらに、1点。ここに先ほど来お話のあります、ほとんど学習しないという問題については、学習しなければならないという仕組みを作るということもありますでしょうし、恐らく学習したくなるという理屈づけをするということも重要でありましょうし、両方大事なんだろうと思います。例えば、高校は宿題を出してるんだらうかとか。出してたとして、フォローアップしてるんだらうかとか。さらには子供たちができるようになったということについて、きめ細やかに把握して本人にフィードバックしてるような仕組みがあるのだからとか、ただ、50%がほとんど学習しないということについては、多分それなりの理由があるんだらうと思います。是非、しなければならない。もっと言うと、した結果やはり有意義だなどと思える。また、そのことを見える化して子供たちにフィードバックしていく仕組みだとか、そういうことも非常に重要ではないのかなと思います。少しここら辺り、いわゆる事の本質に迫るような形で、分析をして対応していくことが必要ではないかなと、そういうふうに思います。

(司会)

ありがとうございました。

他にないようでしたら、次の議題に進めさせていただければと思います。議事の(3)「教職員の不祥事防止対策について」事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

失礼いたします。資料の4をお願いいたします。教職員の不祥事防止対策についてでございます。教職員の不祥事が続発していることについて、大変申し訳なく思っているところでございます。この教職員の不祥事の発生につきまして、県教育委員会といたしましては、まず平成27年度以降の不祥事の発生状況を一件一件確認をさせていただきました。これが1ページ目の一番上、不祥事の発生状況というところでございます。平成27年度以降、27件の不祥事が発生をしておりますが、全体の傾向につきましては、事案としましては、わいせつとセクハラに関する事案が残念ながら多く発生している。ただ、校種につきましては、全校種において不祥事が発生しております、教職員の年齢層につきましては、若年からベテランまで、何か偏った傾向があるというわけではないというところでございます。性別につきましては、男性が多く、配偶者の有無につきましては、独身者と妻帯者に明確な差異は見られないというようなところでございます。

この27件を一件一件分析したところ、不祥事の発生要因としましては、大きく3つ主な原因があるというふうに考えております。

1つ目は組織的な取組が不十分であったのではないかとこのように考えております。職場内の体制、気付き、育成、サポートが不足していたことや、チェック体制が不足していたこと。また、教職員のメンタルヘルスに対する組織的な支援が不足していたことが挙げられるように考えております。

主な原因の2つ目は、教職員個人の資質に関するものです。公務員としての規範意識が不足していたこと。感情のコントロールが十分できていなかったこと。また、不祥事が自分も起こすというようなことをご自身の中で捉えられていなかった、というようなこともあろうかと考えています。

主な原因の3つ目は、職場環境の整備不足だと考えております。職場環境が十分に整えていないことで、不祥事の発生リスクが高まってしまった、ということがございます。さらには、管理職員のそのマネジメントが不足していたというようなことがあろうかと考えております。

今後の不祥事の防止対策につきましては、教職員個々の資質の向上を行うための研修の充実や、職場環境整備するための点検整備ということはもちろんのこと、人材育成の視点に立ったチーム学校の構築、こういったことが大変重要だろうというふうに考えております。学校組織マネジメントを強化することによって、不祥事防止を含めました人材育成を充実させること、そして若年者を対象とした人材育成のための支援、具体的にはメンター制を導入した組織的な人材育成、さらには、学校のチェック体制の構築、こういったことが必要であろうかと考えております。このために具体的には今後、学校組織の在り方検討委員会の設置を考えていきたいと思っております。学校代表者、学校教職員の代表者や、専門家の方々等を委員に任命しまして、学校組織力の向上を図り組織的な人材育成や不祥事

防止対策に資する、そういったチーム学校の構築に向けた運用をいただきたいと思っています。

2 ページ目をお願いいたします。もう一つ表題に人材育成におきますチーム学校の仕組みの構築のイメージを表してみました。この資料の中ほどでございます。今後、チーム学校として組織的にOJTを通じた人材を育成する仕組みを構築する、こういったことが必要であろうと思います。今、授業力の向上に向けたチーム学校ということをやっておりますが、それとともに、こういったチーム学校の仕組みを構築することで、ミスの組織的な是正、不祥事防止につながる職場環境を作り上げていくことができようかと考えております。

より具体的には、OJTを通じて若年教員の人材育成を、中堅教諭や管理職が担うというように考えております。

例えば、小中学校では3年次までの若年教員を5年次程度のメンター教員が指導をしていく、また、中堅教諭に対しては、教科主任等を担うベテラン中堅教員が指導をしていくというようなところで、メンター制でありますとか、教科会、学年会を使った、そういった指導、学校の中でOJTの仕組みを構築していくことが必要だろうと考えております。

県立学校につきましても、同様に教科主任、学年主任というものが育成担当者として、教科会や学年会の間を通じた、OJTを通じた人材育成ということが必要であろうかと考えております。そして、こういう人材育成を通じまして、人材育成能力やマネジメント能力を有する中堅教諭や管理職を組織的に育成をしていく、ということが必要であろうかというふうに考えております。

ただ、これにつきましては、実現に向けた課題もあろうかと考えております。こういった主任の学校内での役割や権限を明確化しないといけないかと考えておりますし、さらには、教頭や主幹教諭の業務量というのも恐らく増えていくことも考えられるところでございます。まず、可能なものから実施しながら、検討委員会において課題を整理し、取組の精度を高めていきたい、というふうに考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

(司会)

はい。ありがとうございました。

それでは、協議に移らせていただきます。ただいまのご説明を踏まえまして、ご意見などありましたら、よろしくをお願いいたします。

(永野委員)

じゃ1点だけ。

(司会)

はい。お願いします。



(永野委員)

2の項目と密接に関連があると思います。というのは、教員の働き方とこの不祥事防止というのは関連性があると私は思っています、2の項目もちょっと戻って申し訳ないんですけども、働き方の改革ということが単に時間短縮とかいうことではないというふうにもありますけれども、働いた後どういう姿に学校がなっているか、子供に向き合う時間が増えているかと同時に、教職員同士が向き合う時間が増えるか、それも一つの大きな観点だと思います。ですから、働き方改革の中のいわゆる指標、改革の改善の観点の中に、例えばチーム会がどれだけできているのかとか、あるいは教務主任や研究主任がどれだけ時間確保して学校の研究、あるいは推進体制を維持できるのかとか、そういったふうな指標も是非作っていただいて、その不祥事の防止の側面を強化してもらいたいというふうに思います。ですから、くどいようですが、資料の3ページの中にもあります、いろんなマネジメントの向上で、一つ一つチェック項目がありますけれども、この中にそういった指標も入れていただいて、不祥事防止のほうの側面も強化していただきたいというふうに思います。

以上です。

(司会)

他にいかがでしょうか。

平田委員。

(平田委員)

私も教員でしたので、少しだけちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、現実のところ、現職時代に教職員に校内でたくさん問題が発生しました。この議論をする資格がないというふうに私は思っておりますけど、本当に学校で不祥事が発生しましたら、学校が冷えるというのでしょうか、活力が失ってくるという現実には何回か出会いました。それで、ここでご説明をいただいたときに、私も教職員で不祥事が発生したときに、説明するときにも大変悩んだというのは思い出されます。直接、不祥事に対してこれこれをしていかない、駄目だとかいうのは、それは生徒指導と同じような状況でして、やはり知事さんの冒頭のご挨拶にもありましたように、教職員の人材育成という視点で不祥事の防止策を考えていただく、ここの視点が本当に大事だと思いましたね。あるときには、ピンポイントで一教員には注意をするということは当然校長としての役割だと思いますけど、学校全体の教員に対しては、やはり個々の先生を育てるという視点を作ることが、チーム学校であり大事だという思いを持っております。データも見させていただきまして、27年度から3年半の間に27名というのは、児童生徒を教える者として大変大きい数字だと思いますね。是非、この数字が改善されるような取組を教育委員会として取り組んでい

ただきたいというふうに思います。特に、学校組織の在り方検討委員会で人材育成でいろいろ話を練っていただきたいというふうに思いました。

以上でございます。

(司会)

はい、ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(尾崎知事)

この不祥事防止の取組の中で、今回、先ほど私も冒頭でお話ししましたが、やっぱり特に若い人中心に、先輩が後輩を育てていくということを通じて、若い人ですから過ちも犯しがちなところもあったりする人がいるでしょう。そういうところを早めの段階で是正をしていくと。さらには良いところを伸ばすという形で人を育てていくということになるんだろうと。それが結局のところは不祥事の防止にも結果として通じていくと。そういうところが非常に根本的に重要なことだろうと思います。

もう一つ、そういう人を育てることのできる人を育てるという視点というのも非常に大事なのだらうというふうに思います。ですので、やっぱり人が人を育てることとともに、人を育てることのできる人を育てると。人を育てることのできる人が管理職に登用されて、最終的に例えば校長先生とかになられると。そういう流れというのを学校の中にしっかり作っていくと。いや、基本的にそういうことできてるんでしょうけども、ただ、よりそういう点を徹底していくという方向というのが非常に大事なのではないかなと思っています。それで、恐らくこの教職員の不祥事防止対策というのは、多分、次のページがそういうことを意識されていることだろうと思いますが、ある意味、不祥事防止対策はこの人材育成策と表裏一体で、この人材育成策と表裏一体ということが、またこれがある意味キャリアパスといいますか、そういうものと表裏一体ということになっておるんじゃないかなというふうに思われるところでもあります。是非、こういう方向性というものを持って更に議論を深めていただければなとそういうふうに思います。

(司会)

はい、ありがとうございました。

他になればこの項目、以上にさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、以上で本日予定されておりました議題については全て終了いたしました。他に全体を通してですとか、その他、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。ではどうぞ。

(伊藤教育長)

すみません。私も高知市の学力の問題でちょっと一言。

先ほど小中学校課のほうから説明もありましたように、それから中橋委員からもお話がありました。問題が変わってきてるのは25年ぐらいから。やっぱり単なる知識を問うところからそういう活用という形になっていく。もちろん、新学習指導要領自体がそういう多段的に活用していく能力をとということで、今進んでいますので、徐々に、例えば25年ぐらいからそういう問題がある中で、それに授業改善ができていなかったというそういうお話、小中学校課長も言ってました。それが来年度からはA問題もB問題も無くなってきて、そういう形でますます顕著に表れてくるところですので、是非、この機会にといいますか、ここから待たないで授業改善を進めていかないといけないだろうというふうな状況になると思いますので、そういう面で高知市とも連携をしながら、取組をまた後半からも強めていくという形で加速していきたいというふうに考えています。

以上でございます。

(司会)

他にございますでしょうか。

それでは、本日の議事は終了したいと思います。

では、次回の日程についてお知らせをいたします。第3回の会議につきましては、12月4日火曜日を予定しておりますけれども、詳細は追ってご相談をさせていただきます。次回は、平成30年度第3四半期までの取組の進捗状況と併せまして、次年度の大綱改訂案等について協議したいと考えておるところでございます。

それでは、以上をもちまして「第2回高知県総合教育会議」を閉会いたします。

どうもありがとうございました。